

磐田市消費生活センターからのお知らせ

光回線サービスの利用料が
「安くなる」の言葉にご注意を!

「安くなる」の言葉に惑わされて、内容を確認しないまま光回線の契約をしてしまうケースです。

現在契約している大手電話会社のサービス変更だと思って話を聞いたら、関係ない事業者との新たな契約になっていた

契約に必要な手続きをした覚えがないのに、他の事業者への乗り換えが完了していた

安くなると言われて契約したのに、知らないオプションを契約させられて今より高くなった

電話業者から言われるままにパソコンを操作し、**転用承諾番号**を業者に教えてしまった。



デジタルコンテンツは危険がいっぱい!



「オンラインゲーム無料」と書かれていても、ゲームをより有利に進めるための多くのアイテム等が有料で提供される形式のものが一般的となっています。

未成年者のオンラインゲームの購入金額が高額化しています。

クレジットカード決済に関するトラブルが多数発生しています。

請求明細は必ず確認していても、課金状況をその都度確認している保護者は、少ないのが現状です。

消費生活に関する相談窓口

磐田市消費生活センター

訪問販売や電話勧誘販売、架空請求などの消費生活に関する相談を受け付けています。1人で抱え込まないで相談しましょう。知り合いで困っている人がいたら消費生活センターを紹介しましょう。

【相談日】 毎週月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）8:30～17:00（昼休みを除く）

【場所】 磐田市役所本庁舎1階 市民相談センター内

【電話】 **0538-37-2113**

